

大阪維新の会 大阪府議会議員 坂上敏也の府政報告

国際エンターテインメント都市を目指して
～大阪から観光先進国の取組みを広げよう～

大阪府議会5月定例会 一般質問

**国内外から注目される
大阪の魅力創出について**

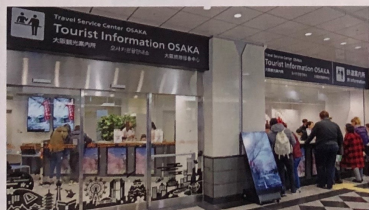
坂上敏也 関空国際線の外国人旅客数が4月には単月での最高を記録した。今年度からは宿泊税も活用したソフト戦略の取り組みが重要と考えるが、今後どのように展開していくのか。

府民文化部長 今年度は、府内全域でも観光客に楽しんでもいただけるよう、「大阪文化フェスティバル」を今秋、新たに開催する。このほか、「御堂筋イルミネーション」「ナイトカルチャーの創出」など、大阪の魅力を活かした観光集客に取り組む。

観光客の受入環境整備について

坂上敏也 訪日外国人旅行者がストレスなく観光できる環境整備の促進は喫緊の課題。宿泊税も活用しつつ、旅行者の利便性や満足度の向上を図るための取り組みは。

府民文化部長 今年3月に「トラベルサービスセンター大阪、愛称おもてなしステーション」を開館し、旅行案内だけでなく、外貨両替やトラベル相談などにワンストップで対応している。今年度は、WIFI設置促進や、府内飲食店への多言語メニュー作成ソフトの無料提供などを行い、引き続き旅行者の利便性や満足度の向上を図る。



特区民泊にかかる府の体制等について

坂上敏也 大阪府内の宿泊施設の稼働率は高い水準で推移しており、宿泊施設が絶対的に不足している。特区民泊は、昨年10月から要件が緩和されたが、事業者がスムーズに申請できるよう、府はどのような体制をとっているのか。

健康医療部長 特区民泊の申請には、消防設備の設置や、近隣住民への事前説明等の準備が必要であり、申請までに時間を要することもある。申請に際しては、事前相談に応じるとともに、留意事項を解説した「手引書」を配布し、具体的な記載方法を説明する等、事業者が円滑に手続きを進められるよう相談体制を整えている。

違法民泊の取締りについて

坂上敏也 近年、違法民泊の問題は深刻になっている。違法民泊事業者に対して府はこれまでどのように対応し、今後どのような対策を行うのか。

府民文化部長 府所管区域における民泊施設については、インターネット仲介サイト等の検索により、新たに8件の施設に許可を取得させたほか、営業をやめさせた施設は84件、現在も調査・指導中の施設が49件である。今後も、新たな法制度など国の動向も注視しながら、大阪市等と情報共有するなど、効果的な違法民泊の取り締まりに取り組む。

民泊新法への対応に関する要望

坂上敏也 住宅宿泊事業法では、インターネット仲介サイト事業者等にも登録等の義務を定め、違反した場合の罰則等も定めた内容となっている。違法民泊を無くし、適正に運営される民泊施設を増やすことは、本当の大阪を体感していただく機会ともなり、大阪を印象付ける効果も見込める。国では、2020年までに日本を観光先進国とするための様々な目標を設定している。法施行に際して、大阪市など関係機関と連携して対応いただくことを要望する。



コンgressの誘致に向けた取組み

坂上敏也 現在、大阪府・市において誘致に取り組んでいる国連犯罪防止・刑事司法会議（コンgress）については、今年8月に国内開催地が決定されるが、国に対して、どのような働きかけを行ってきたのか。

政策企画部長 コンgressの誘致については国に対して、国際会議の豊富な実績や、施設の一体利用による万全の警備体制、関西国際空港など国内外からのアクセスの良さなどをPRしてきた。他の立候補都市との厳しい競争ではあるが、大阪府・市に会場運営者も加えたオール大阪で、関係機関へしっかり働きかけ、誘致を勝ち取りたいと考えている。

府政に関する相談やお問合せは
大阪維新の会 大阪府議会議員 **坂上敏也 事務所**
〒542-0012 大阪市中央区谷町2丁目7-6-604
TEL (06) 6946-2266 FAX (06) 6946-2267
URL http://toshiyasakagami.com
E-mail sakagami.ishin@gmail.com

**大阪の未来と成長を見すえ
大阪都構想と大阪万博**

大阪都構想実現に向け 議論が再燃

法定協議会

設置の議案が
可決・成立

住民投票

2018年秋
実施を目指して

大阪府議会は、6月9日、大阪都構想の具体的な制度設計などを議論する法定協議会（大都市制度（特別区設置）協議会）の設置に関する議案を、大阪維新の会と公明党などの賛成多数で可決しました。
大阪府議会では、すでに（5月26日）可決されており、今後、都構想を巡っての議論が再燃されることになります。また、今回の法定協議では、並行して、市を残して区の権限を強化する総合区制度についても議論されます。

法定協議は、政令市を特別区に分割する手続きを定めた大都市地域特別区設置法に基づき設置されるもので、知事、市長、府市両議会の議員計20人で構成し、特別区設置の日や区の名称・区域、区議会の議員数、区と府の事務分担や税源配分などについて、総務大臣の意見も踏まえて「協定書」を作成します。
この協定書を大阪市民による住民投票にかけて特別区移行の賛否を問うことになりますが、府と市は来年秋の投票実施をめざしています。

想定されるスケジュール

2017年 6月	協議開始
・特別区設置の日	
・特別区の名称及び区域	
・特別区と府の事務分担事項（総合区についても協議できる）	
2018年 春頃?	総合区の最終案を作成
2018年 夏頃?	都構想の特別区案（協定書）を作成
2018年 秋	特別区の住民投票

2025 大阪万博 世界を舞台にオールジャパンで誘致活動が本格化

BIE総会で初のプレゼンテーション

松井知事・榊原会長（6月14日）

2025年の国際博覧会（万博）の大阪誘致に向け、松井一郎大阪府知事と誘致委員会の榊原定征会長（経団連会長）が、パリで開かれた博覧会国際事務局（BIE）総会で初のプレゼンテーションを行い、大阪万博の魅力をアピールしました。
誘致に立候補しているのは、大阪（日本）を含む4都市（4カ国）で、開催地の決定は、2018年11月のBIE総会で加盟国（約170カ国）の投票で決まります。



**大阪万博実現へ
誘致活動のロゴマークが決まる!**
世界の人々を笑顔にさせるデザイン

**大阪・関西の魅力をアピール
プレゼンテーション**



榊原定征会長

「現在、日本では、“Society 5.0”という超スマート社会を目指す国家プロジェクトに官民共同で取り組んでいる。我々が目指す未来社会は、国連の持続可能な開発目標（SDGs）が達成された社会。SDGs達成のフロントランナーとなり、大阪・関西の万博で未来社会を世界の皆様と共有したい」と、万博のコンセプトなどを説明しました。

安倍晋三首相

プレゼンテーションのオープニングで、「世界的な技術が数多く大阪から生まれている。日本政府は大阪・関西の候補地を全面的に支援する」とのビデオメッセージが披露されました。



**誘致委員会のアンバサダーに
ダウンタウンさんが就任!**

2025大阪万博の開催計画

テーマ	いのち輝く未来社会のデザイン
会場	大阪湾の人工島「夢洲」
期間	2025年5月3日～11月3日
来場見込	2800万～3000万人
経済波及効果	約1兆9000億円



開催地の決定まで想定スケジュール

17年 6月	BIE総会で初のプレゼンテーション
9月	政府が招致提案書を策定し、BIEに提出
11月	BIE総会でプレゼンテーション（2回目）
18年 1月	BIEが候補地の現地調査
6月	BIE総会でプレゼンテーション（最終）
11月	BIEが加盟国（約170カ国）の投票で開催地決定